

令和3年度地域少子化対策重点交付金(令和3年度補正予算)実施計画書

(都道府県分) 個票

自治体名

京都府

(都道府県: 京都府)

事業メニュー	重点課題事業		
区分	AI活用を始めとするマッチングシステムの高度化等の取組		
関連事業メニュー	1.3.1 マッチングシステムの高度化と相談員による支援を組み合わせた結婚支援		
個別事業名	きょうと婚活応援センター強化事業(AIマッチングシステムの導入)	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	新規
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	24,611,198		円
自治体における少子化 対策の全体像及びその 中での本個別事業の位 置付け ※(注)2	<p>京都府では、平成25年11月に「京都府少子化対策総合戦略会議」を設置し、総合的かつ抜本的な少子化対策の検討を開始した。会議においては、できるだけ若い世代から人生設計について考える機会の提供や妊娠・出産についての正しい知識の涵養が必要との意見が寄せられた。</p> <p>併せて、平成26年には、府内市町村の合計特殊出生率と少子化要因に関する社会指標との相関関係の分析と45歳未満の男女を対象とした府民意識調査を実施した。その結果、未婚化・晩婚化が全国トップレベルにある一方で、未婚者の約85%に結婚の意向があることが判明し、結婚できる条件や環境整備が求められている。また、有配偶者の理想の子ども数は男性2.4人、女性2.5人であるが、予定子ども数は男性2.0人、女性2.1人となっており、府民のもと子どもを持ちたいという希望を叶える環境整備も必要となっている。</p> <p>京都府の合計特殊出生率は令和2年で1.22(全国第44位)であり、平均初婚年齢、第一子出産年齢、50歳時未婚率も上昇傾向である等、厳しい状況が続いているが、このような現状を打破り、子どもが社会の宝として、地域の中で温かく見守られ、健やかに育ち、子どもの生き生きとした姿と明るい声が響き渡る社会の実現のためには、出会い・結婚から妊娠・出産、子育て、保育・教育、就労に至るまでの総合的な子育て支援を行う体制を構築し、粘り強く、着実に取組を進める必要がある。</p> <p>これらの課題に対応するため、平成27年10月に府の結婚支援の総合拠点として「きょうと婚活応援センター」を設立。平成28年4月には、「京都府少子化対策条例」を施行、条例に基づき平成29年4月から3年間の少子化対策基本計画を策定した(令和元年度に改定。計画期間:令和2年4月から5年間)。</p> <p>さらには、令和元年9月に、社会全体で子育てを見守り支える、あたたかい子育て社会を目指すための指針として、「京都府子育て環境日本一推進戦略」を策定し、これに基づいた具体的な施策を展開していくこととしている。</p> <p><京都府少子化対策条例> 第2章第1節 結婚の支援に関する施策</p> <p><京都府少子化対策基本計画> 1 結婚から子育てまでの各段階に応じた支援に関する施策 I 結婚の支援</p> <p><京都府子育て環境日本一推進戦略> 重点戦略1 子育てにやさしい風土に包まれた京都府社会の実現 ⑤若者の結婚や子育てに対する意識・行動変革</p> <p>京都府では、上記条例や計画等に掲げる施策及び重点戦略の達成に向け、総合的な結婚支援の取組を展開しており、本個別事業はその一環として、京都府の結婚支援事業の基盤となる「きょうと婚活応援センター」の機能を強化し、会員数の増加・交際率・成婚率の向上を目指すものである。</p>		

(個別事業の内容) ※(注)3

<地域における実情及び課題>

「きょうと婚活応援センター」では、婚活マスターや婚活支援団体(きょうと婚活支援ネットワーク会議参加団体:市町村、地域団体、NPO等約70団体)と連携し、結婚を希望する男女の出会い、交際、結婚までのワンストップ支援により、設立後6年間で、4,500組以上のカップル成立、860組以上の成婚につなげてきた。しかしながら、ここ数年は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、出会いの機会が減少し、交際組数、成婚数が低下傾向にあるため、コロナ禍においても出会いの機会の創出やマッチングシステムの高度化に取り組むとともに、婚活支援ボランティア(婚活マスター)による相談支援体制の強化を図るなど、センター会員活動を活性化させる新たな事業展開が必要である。(令和2年度カップル組数354、成婚組数111)(参考:平成29年度カップル組数1069、成婚組数237)

<課題への対応>

センター会員のマッチングの可能性を高めるため、AIの活用等によってマッチングシステムの高度化を図り、婚活マスターによる支援と組み合わせながら効果的な結婚支援を行うとともに、地域スポット(出張相談会等)の開催等を通じ、府内市町村が具体的な役割を持った取組に参画し、さらなる事業効果を高める。

<取組内容>

①AIマッチングシステムの導入

カップル成立・成婚に向けた精度の高いお相手探しを実現できる、AI(人工知能)を活用した高度な機能を有するマッチングシステムを導入する。

様々な価値観に関する診断データと約15万組の交際・成婚データをもとに、会員の中から相性が良い相手をAIが選び出し、週1回程度、定期的に紹介する。

安定した結婚生活を送る上で、行動や感情のベースとなる価値観の一致は欠かせないと言われており、外見や収入などの条件だけにとらわれないお相手選びをAIがサポートする。

また、同マッチングシステムに、府内の移住希望先など新規項目を追加し、移住希望者が府内在住者とマッチングすることにより、府域への移住・定住の促進につなげるなど、府独自にカスタマイズを行う。

AIの活用によるマッチングシステムの高度化とともに、結婚支援ボランティア(婚活マスター)による支援の効果的な組み合わせによって、会員の交際や成婚に至る割合を高める。

②AIマッチングシステム導入に伴うサポート体制の整備

AIマッチングシステムの導入に当たり、同システムを活用する専門の人材(会員からのクレーム対応等を含む)を配置するとともに、より多くの会員を交際や成婚につなげるため、会員の伴走支援を行う相談員(婚活マスターへの指導や助言等を含む)を配置することにより、AIマッチングシステムと相談員(婚活マスター含む)による支援を組み合わせた効果的な結婚支援を実施する。

(AIマッチングシステムの運用開始時期は、令和4年11月を予定)

③AIマッチングシステム導入に係る結婚相手紹介サービス認証取得

AIマッチングシステムの導入に際し、新たに取得する個人情報(重視する価値観や婚姻歴、最終学歴等)が必要となるが、きょうと婚活応援センターが安心・安全な運営をしている結婚相談所であることをPRするため、経済産業省の外郭団体「サービス産業生産性協議会」が制定した「結婚相手紹介サービス業認証制度に関するガイドライン」に沿った認証基準に基づき、結婚相手紹介サービス認証を取得する。

④市町村連携による地域スポット(出張相談会等)の開催及びAIマッチングシステムの周知

京都府北中部及び南部地域在住で、結婚を希望する独身男女に対する婚活支援拠点として、市町村との共催により、地域スポット(出張相談会、婚活イベント・セミナー、会員登録等)を年間10回程度開催し、AIマッチングシステム(オンライン婚活システムを含む)の広報周知とともに、新規入会キャンペーン等を府内市町村と協働して実施する。

地域スポット開催チラシ配布先:府内25市町村×60部+庁内出先機関12×30部+(団体会員100、ネットワーク会議参加団体50、婚活マスター50)×2部+センター140部=3,000部

媒体選定理由:動画やCMIに比べ安価であり、配架方法を柔軟に変えられることから、動画やCM作成よりも費用対効果が高いため。

※この他、センターHP及びSNS、府広報誌に記事を掲載

⑤AIマッチングシステム導入に伴う広報ツールの整備

AIマッチングシステム導入に当たっては、府内在住の独身男女及び京都府に移住希望のある他府県在住の独身男女に対し、あらゆる広報媒体を活用して広く広報周知を図り、認知度向上と会員数の増加に取り組む。

そのため、きょうと婚活応援センターのホームページの刷新及び更新管理を行うこととし、AIマッチングシステム(オンライン婚活システム含む)の仕組みやフロー、婚活マスターの活動状況、成婚した男女からのメッセージ、成婚数やカップル数、婚活支援団体(きょうと婚活支援ネットワーク会議参加団体等)や市町村の婚活支援の取組紹介等を掲載し、新規会員登録へつなげる。

また、センターの取組を広報する各種印刷物を作成し、幅広く周知を図り、個人会員や団体会員の獲得につなげるとともに、Facebook、Instagram等の各種SNS及びメールマガジンを使用し、センターはもとより結婚支援団体が主催するイベント情報等を発信し、府内全域の婚活気運の醸成を図る。

個人会員入会案内パンフレット配布先:府内25市町村×120部+庁内出先機関12×100部+(団体会員100、ネットワーク会議参加団体50、婚活マスター50)×20部+センター1,800部=10,000部

団体会員入会案内パンフレット配布先:府内25市町村×60部+庁内出先機関12×50部+(団体会員100、ネットワーク会議参加団体50、婚活マスター50)×10部+センター1,440部=5,000部

媒体選定理由:動画やCMIに比べ安価であり、配架方法を柔軟に変えられることから、動画やCM作成よりも費用対効果が高いため。

※この他、センターHP及びSNS、府広報誌に記事を掲載

※なお、本個別事業に係るセンター運営費の増額分(今年度に限る部分)に関しては、対象経費とする。

【次年度以降に向けた事業の方向性】

AIマッチングシステム導入を契機として、府内市町村と連携した取組により、府内全域で婚活気運の醸成を図るとともに、婚活マスターによる支援を組み合わせた結婚支援を強化し、交際率・成婚率の上昇につなげる。

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】

AIマッチングシステム導入先進県の宮城県、秋田県、福島県、茨城県、埼玉県、福井県の事例を参考とした。

【事業実施にあたっての留意点】

本事業の実施に当たっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値
		きょうと婚活応援センター関連事業によるカップル成立組数(累計)	組	5000 (R6年度末)	658 (R3年12月末)
		婚活イベント開催回数(累計)	回	2000 (R6年度末)	332 (R3年12月末)
		登録結婚支援団体数	団体	15 (R6年度末)	5 (R3年12月末)
		合計特殊出生率	%	全国平均並み	1.22
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績	
		合計特殊出生率	%	1.22 (R2年)	
		婚姻件数	件	10196 (R2年)	
		婚姻率	%	4.1 (R2年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
		AIマッチングシステム導入後、3ヶ月後の会員登録数	人	1200	928 (R3年12月末)
		婚活マスターの登録者数	人	55	49 (R3年12月末)
		登録会員数に対するカップル成立者数の割合	%	80	65.5 (R3年12月末)
		婚活マスターによる引き合わせ組数に対するカップル成立組数の割合	%	60	50 (R3年12月末)
		<参考指標>			
		会員登録数	人	1200	928 (R3年12月末)
		引き合わせ成立者数	人	1000	808 (R3年12月末)
		カップル成立組数	組	500	304 (R3年12月末)
		成婚組数	組	30	17 (R3年12月末)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	AIマッチングシステム導入を府内全域で周知を図るため、市町村との共催による地域スポット開催(市町村が会場使用料を半額負担)のほか、新規会員の募集広報や新規入会キャンペーン等を府内市町村と協働して実施する。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	AIマッチングシステムの導入・運営には、専門的な知見やノウハウ(システム開発及び運営力や交際・成婚に関する会員データの分析力等)を有する民間事業者に委託して実施する。				
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載	有				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無				

令和3年度地域少子化対策重点交付金(令和3年度補正予算)実施計画書

(都道府県分) 個票

自治体名

京都府

(都道府県: 京都府)

事業メニュー	重点課題事業		
区分	AI活用を始めとするマッチングシステムの高度化等の取組		
関連事業メニュー	1.3.2 オンライン婚活等の実施		
個別事業名	きょうと婚活応援センター強化事業(オンライン婚活システムの導入)	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規
実施期間	交付決定日 ~ 令和5年3月31日	事業開始年度	年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	7,995,239 円		
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>京都府では、平成25年11月に「京都府少子化対策総合戦略会議」を設置し、総合的かつ抜本的な少子化対策の検討を開始した。会議においては、できるだけ若い世代から人生設計について考える機会の提供や妊娠・出産についての正しい知識の涵養が必要との意見が寄せられた。</p> <p>併せて、平成26年には、府内市町村の合計特殊出生率と少子化要因に関する社会指標との相関関係の分析と45歳未満の男女を対象とした府民意識調査を実施した。その結果、未婚化・晩婚化が全国トップレベルにある一方で、未婚者の約85%に結婚の意向があることが判明し、結婚できる条件や環境整備が求められている。また、有配偶者の理想の子ども数は男性2.4人、女性2.5人であるが、予定子ども数は男性2.0人、女性2.1人となっており、府民のもと子どもを持ちたいという希望を叶える環境整備も必要となっている。</p> <p>京都府の合計特殊出生率は令和2年で1.22(全国第44位)であり、平均初婚年齢、第一子出産年齢、50歳時未婚率も上昇傾向である等、厳しい状況が続いているが、このような現状を打破り、子どもが社会の宝として、地域の中で温かく見守られ、健やかに育ち、子どもの生き生きとした姿と明るい声が響き渡る社会の実現のためには、出会い・結婚から妊娠・出産、子育て、保育・教育、就労に至るまでの総合的な子育て支援を行う体制を構築し、粘り強く、着実に取組を進める必要がある。</p> <p>これらの課題に対応するため、平成27年10月に府の結婚支援の総合拠点として「きょうと婚活応援センター」を設立。平成28年4月には、「京都府少子化対策条例」を施行、条例に基づき平成29年4月から3年間の少子化対策基本計画を策定した(令和元年度に改定。計画期間:令和2年4月から5年間)。</p> <p>さらには、令和元年9月に、社会全体で子育てを見守り支える、あたたかい子育て社会を目指すための指針として、「京都府子育て環境日本一推進戦略」を策定し、これに基づいた具体的な施策を展開していくこととしている。</p> <p><京都府少子化対策条例> 第2章第1節 結婚の支援に関する施策</p> <p><京都府少子化対策基本計画> 1 結婚から子育てまでの各段階に応じた支援に関する施策 I 結婚の支援</p> <p><京都府子育て環境日本一推進戦略> 重点戦略1 子育てにやさしい風土に包まれた京都府社会の実現 ⑤若者の結婚や子育てに対する意識・行動変革</p> <p>京都府では、上記条例や計画等に掲げる施策、重点戦略の達成に向け、総合的な結婚支援の取組を展開しており、本個別事業はその一環として、京都府の結婚支援事業の基盤となる「きょうと婚活応援センター」の機能を強化し、会員数の増加・交際率・成婚率の向上を目指すものである。</p>		

(個別事業の内容) ※(注)3

＜地域における実情及び課題＞

「きょうと婚活応援センター」では、婚活マスターや婚活支援団体(きょうと婚活支援ネットワーク会議参加団体:市町村、地域団体、NPO等約70団体)と連携し、結婚を希望する男女の出会い、交際、結婚までのワンストップ支援により、設立後6年間で、4,500組以上のカップル成立、860組以上の成婚につなげてきた。しかしながら、ここ数年は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、出会いの機会が減少し、交際組数、成婚数が低下傾向にあるため、コロナ禍においても出会いの機会の創出やマッチングシステムの高度化に取り組むとともに、婚活支援ボランティア(婚活マスター)による相談支援体制の強化を図るなど、センター会員活動を活性化させる新たな事業展開が必要である。(令和2年度カップル組数354、成婚組数111)(参考:平成29年度カップル組数1069、成婚組数237)

＜課題への対応＞

コロナ禍において、対面での出会いの機会が減少している中、各会員が個人のパソコンやスマートフォン等から、お相手探しやお見合い、交際の判断等の一連の流れをオンラインで完結できるよう、オンライン婚活システムを導入するとともに、オンライン婚活イベントやセミナーを開催するなど、会員の婚活活動の活性化を推進する。

＜取組内容＞

①オンライン婚活システムの導入

AIマッチングシステムの導入によって、会員数やお見合い(引き合わせ)者数等が、数倍増加することが確実であるため、「オンライン婚活システム」を同時導入することにより、会員同士が、各会員のページから、オンラインお見合いの「日程調整」、「お見合い」、「交際の判断」等を一連のシステムの中で完結できるようにする。

来年度以降の会員増により、遠距離の会員同士のお見合い(例:「京都府以外」在住の女性と府域在住の男性、又は「丹後・中丹」地域在住の男性と地域外在住の女性など)の増加が確実となるため、Zoom等に慣れていない会員も「オンラインお見合いシステム」により、手軽かつ円滑にお見合いをすることができ、かつ、オンラインお見合い時にトラブルが発生した場合も迅速に対応することができる。

②オンライン婚活システム導入に伴うサポート体制の整備

オンライン婚活システムの導入に当たり、同システムを活用する専門人材(オンライン婚活コーディネーター)を配置し、継続的に実施する体制を整備するとともに、より多くの会員を交際や成婚につなげるため、婚活マスターによる支援を組み合わせた効果的な結婚支援を実施する。

さらに、オンライン婚活システムの運用開始前から、きょうと婚活支援ネットワーク会議参加団体に対し、オンライン婚活の普及促進やオンライン婚活イベント等の開催支援を行う「オンライン婚活推進員」を配置するとともに、同システム導入を府内全域で周知を図るため、府内市町村等と協働し、新規会員の募集広報や新規入会キャンペーン等を実施する。

(オンライン婚活システムの運用開始時期は、令和4年11月を予定)

③オンライン婚活セミナー等の開催

コロナ禍において「新たな日常」に即した婚活支援の取組を推進するため、オンラインを活用した婚活セミナー等(婚活イベント含む)を市町村との連携により開催する。

婚活セミナー等の参加定員は20名程度で、会員向け及び非会員向けを合わせて12回程度実施することとし、府内各地からも参加できるよう、各市町村による広報周知などを併せて実施する。なお、対面での婚活セミナー等の受講希望者にも対応するため、対面とオンラインのハイブリッド開催とする。

(ア)個人、団体会員向け

婚活セミナー等は、結婚希望者の出会いの機会づくりを目的とした内容(マナーや身だしなみ、男女の考え方の違い等スキルアップを主とした内容)とし、併せて、婚活セミナー等終了後にはマッチングイベントの開催や婚活マスターによる相談会(フォローアップ)等を設定するなど、有機的な連携により実施する。

(イ)非会員向け

オンライン婚活セミナー等を非会員向けにも実施することとし、婚活セミナー等終了後にはマッチングイベントの開催や婚活マスターによる相談会(フォローアップ)等に加え、新規会員登録会を開催するなど、有機的な連携により実施する。

※なお、本個別事業に係るセンター運営費の増額分(今年度に限る部分)に関しては、対象経費とする。

【次年度以降に向けた事業の方向性】

AIマッチングシステムやオンライン婚活システム導入を契機として、府内市町村や婚活支援団体と連携した取組により、府内全域で婚活気運の醸成を図るとともに、婚活マスターによる支援を組み合わせた結婚支援を強化し、交際率・成婚率の上昇につなげる。

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】

オンライン婚活システム導入先進県の宮城県、埼玉県の事例を参考とした。

【事業実施にあたっての留意点】

本事業の実施にあたっては、実施要領記載の留意事項を踏まえて実施することとする。

個別事業の内容

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値
		きょうと婚活応援センター関連事業によるカップル成立組数(累計)	組	5000 (R6年度末)	658 (R3年12月末)
		婚活イベント開催回数(累計)	回	2000 (R6年度末)	332 (R3年12月末)
		登録結婚支援団体数	団体	15 (R6年度末)	5 (R3年12月末)
		合計特殊出生率	%	全国平均並み	1.22
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績	
		合計特殊出生率	%	1.22 (R2年)	
		婚姻件数	件	10196 (R2年)	
		婚姻率	%	4.1 (R2年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
		オンライン婚活セミナーの参加者数	人	240	94 (R3年12月末)
		オンライン婚活セミナーの募集定員に対する参加者の割合	%	90	67 (R3年12月末)
		引き合わせ成立者数(オンライン婚活システム以外も含む)	人	1000	808 (R3年12月末)
		<婚活イベントとの連携事業>	人		
		会員登録数	人	1200	928 (R3年12月末)
		引き合わせ成立者数	人	1000	808 (R3年12月末)
		婚活イベント参加者のうち、婚活マスターのフォローアップを受けた者の割合	%	80	未調査
		婚活マスターの支援を受けた者の満足度	%	80	未調査
		婚活セミナー(スキルアップ研修)の参加者数	人	200	94 (R3年12月末)
		婚活セミナーの募集定員に対する参加者の割合	%	90	67 (R3年12月末)
		婚活セミナー後、婚活に対し、自信がたった参加者の割合	%	80	未調査
		<参考指標>			
		会員登録数	人	1200	928 (R3年12月末)
		引き合わせ成立者数	人	1000	808 (R3年12月末)
		カップル成立組数	組	500	304 (R3年12月末)
		成婚組数	組	30	17 (R3年12月末)
	他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	オンライン婚活システム導入を府内全域で周知を図るため、市町村との共催による地域スポット開催のほか、新規会員の募集広報や新規入会キャンペーン等を府内市町村と協働して実施する。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	オンライン婚活システムの導入・運営には、専門的な知見やノウハウ(システム開発及び運営力や交際・成婚に関する会員データの分析力等)を有する民間事業者に委託して実施する。				
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載	有				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無				